

(様式7)

事業計画書目次

[鶴見 区]

3款 2項 1目

区庁舎・区民利用施設管理費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	区庁舎管理費	115,004	110,793	113,365	109,332	1,639	1,461	
2	区民利用施設管理費	649,822	649,802	622,267	622,249	27,555	27,553	
	計	764,826	760,595	735,632	731,581	29,194	29,014	

令和5年度 事業計画書

事業区課	鶴見区	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
予算区分	区庁舎・区民利用施設管理費	区庁舎等	1	目	枝番号	前年度事業名称	
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項		
事業名称	区庁舎管理費			政策番号		政策指標	
						施策番号	
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	115,004	0	0	4,211		110,793
令和4年度	113,365	0	0	4,033		109,332
増△減	1,639	0	0	178	0	1,461

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算 事業費	111,099	114,110	114,435	115,004	115,004	115,004
市債+一般財源	105,870	108,970	109,386	110,793	110,793	110,793
決算 事業費	112,913	106,203	121,739			
市債+一般財源	107,968	101,788	117,427			

事業概要	区庁舎等の維持管理を行います。
事業開始年度	平成6年
根拠法令・方針決裁等	横浜市庁舎管理規則等
運営方針等との関連	
事業目的・効果 (必要性)	区庁舎等の適正な維持・管理を目的とします。 法律等に基づいて施設の維持・管理に必要な清掃・点検等を行います。
事業スケジュール	・ 通年：設備管理委託、清掃委託 等 ・ 随時：施設等の小破修繕 等

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	区庁舎	98,217	96,579	1,638
②	行政サービスコーナー	2,068	2,068	0	
③	区民活動支援センター	0	0	0	
④	土木事務所	9,658	9,218	440	実績による増
⑤	区庁舎修繕費	5,061	5,500	▲439	実績による減
	細事業合計	115,004	113,365	1,639	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予算調整係
	武 規和	杉山 祐一	松本 彩那

令和5年度 事業計画書

事業区課	鶴見区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3・4
予算区分	区庁舎・区民利用施設管理費	区民利用施設					
歳出予算科目	一般会計	3 款	2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	
事業名称	区民利用施設管理費			政策番号		政策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	649,822	0	0	20		649,802
令和4年度	622,267	0	0	18		622,249
増△減	27,555	0	0	2	0	27,553

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市債+一般財源	613,703	621,066	621,395	649,802	649,802	649,802
決 算	613,478	620,870	621,929			
市債+一般財源	613,458	620,850	621,929			

事業概要	区民利用施設の管理運営を行います。	
事業開始年度	平成6年度	
根拠法令・方針決裁等	横浜市公会堂条例等	
事業目的・効果 (必要性)	地域住民が身近な場所で文化、スポーツなどの事業を行い、地域社会の連携の強化を促進することを目的としています。 地区センター等については多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図る指定管理制度を導入しています。	
根拠・データ等	各条例・要綱等に基づいて設置しています。	
事業スケジュール	令和4年6月1日から令和5年4月30日まで 特定天井工事（鶴見公会堂・鶴見スポーツセンター） 令和5年6月1日から令和6年7月31日まで 特定天井工事（鶴見区民文化センター）	

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	公会堂	59,571	55,776	3,795
②	地区センター	201,612	189,409	12,203	体育室空調設置によるランニングコスト(3施設)、賃金水準スライド運用及び物価高騰対応による増
③	集会所	0	0	0	
④	スポーツ会館	0	0	0	
⑤	ログハウス	8,715	8,248	467	賃金水準スライド適用、物価高騰対応による増
⑥	区民文化センター	163,730	156,800	6,930	管理費、賃金水準スライド適用及び物価高騰対応による増
⑦	老人福祉センター	66,776	66,776	0	
⑧	老人憩いの家	0	0	0	
⑨	コミュニティハウス(条例型)	53,117	50,872	2,245	管理費、賃金水準スライド適用及び物価高騰対応による増
⑩	コミュニティハウス(学校施設活用型)	38,368	38,032	336	最低賃金上昇による増
⑪	スポーツセンター	39,386	37,279	2,107	賃金水準スライド適用、物価高騰対応による増
⑫	広場・遊び場	1,501	1,496	5	矢向はらっぱ面積増加による増
⑬	国際交流ラウンジ	15,348	16,064	▲716	区配予算活用による減
⑭	区民利用施設小破修繕	1,698	1,515	183	修繕の増
	細事業合計	649,822	622,267	27,555	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	区民活動支援係
	岩田 聡	風間 梨沙	伊賀 久美子

区民利用施設施設概要等一覧（委託・補助）

概要（鶴見）区

種別	事業目的・概要	根拠法令等	名称	所在地	構造	施設内容	管理運営団体	開館年月日	
地区センター	管理運営を管理運営団体に委託します。	横浜市地区センター条例	末吉	上末吉2-16-16	R C造、地上2階 延床面積1,638㎡	会議室、図書室、体育室、料理室、和室等	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	昭和55年12月16日
			生麦	生麦4-6-37	R C造、地上2階 延床面積1,824㎡	会議室、図書室、体育室、料理室、和室等	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	昭和57年12月21日
			寺尾	馬場4-39-1	R C造、地上2階 延床面積1,719㎡	会議室、図書室、音楽室、体育室、料理室、和室等	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	昭和63年4月1日
			潮田	本町通4-171-23	S R C造、地上13階地下2階 (センターは2,3階、地下1階) 延床面積2,096㎡	会議室、図書室、体育室、料理室、和室等	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成6年5月19日
			矢向	矢向4-32-11	R C造、地上2階 延床面積2,336㎡	会議室、図書室、体育室、料理室、和室等	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成8年10月27日
			駒岡	駒岡4-28-5	R C造、地上2階 延床面積1,765㎡	会議室、図書室、音楽室、体育室、料理室、和室等	指定管理者	アクティオ株式会社	平成14年3月18日
こどもログハウス	管理運営を管理運営団体に委託します。	都市公園法第2条第2項 横浜市公園条例	白幡公園	東寺尾2-12	公園施設 (木造、延床264㎡)	木のぬくもりを感じ自由に遊べる丸太小屋 ネット、すべり台、トンネル等	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成4年6月13日
老人福祉センター	管理運営を管理運営団体に委託します。	老人福祉法、横浜市老人福祉施設条例	鶴寿荘	馬場4-39-1	R C造、地上2階 延床面積1,408.5㎡ (全体3,127㎡)	健康相談室、機能回復訓練室、陶芸室、大広間、茶室、娯楽室、ゲートボール場	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	昭和63年4月1日
コミュニティハウス	管理運営を管理運営団体に委託します。	コミュニティハウス（学校施設活用型）の設置に関する要綱	上寺尾小	馬場3-21-21	学校開放施設 R C他造、236㎡	研修室、和室、図書コーナー、ミーティングルーム、学校開放施設（校庭、体育館）		特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成2年6月30日
			新鶴見小	江ヶ崎町2-1	学校開放施設 R C他造、262㎡	研修室、和室、図書コーナー、ミーティングサロン、学校開放施設（校庭、体育館）		特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成7年4月23日
			市場小	元宮1-13-1	学校開放施設 R C他造、263.5㎡	研修室、和室、図書コーナー、コミュニティサロン、学校開放施設（校庭、体育館）		特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成7年4月23日
			寛政中	寛政町23-1	学校開放施設 R C他造、354㎡	研修室、和室、図書コーナー、ミーティングサロン、学校開放施設（校庭、体育館）		特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成10年4月25日
		横浜市地区センター条例	潮田公園	向井町2-71-2 潮田公園内	青少年図書館から転換 R C造、地上2階 延床面積489㎡	会議室、和室、図書コーナー、多目的室、学習コーナー	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成12年4月29日
			鶴見市場	市場下町11-5	R C造 地上2階 延床面積291㎡	多目的室、工芸室、小会議室、図書コーナー、ラウンジ(地域ケアプラザと合築)	指定管理者	社会福祉法人大樹	平成18年1月1日
鶴見中央	鶴見中央1-31-2		R C他造 敷地面積291.40㎡	会議室、レクリエーションホール	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成22年12月5日		
スポーツセンター	管理運営を管理運営団体に委託します。	横浜市スポーツ施設条例	鶴見スポーツセンター	元宮2-5-1	S R C造、地上2階建 延床面積3,579㎡	体育室、トレーニング室、研修室ほか	指定管理者	公益財団法人横浜市スポーツ協会	平成元年1月29日
子どもの遊び場	管理運営をそれぞれの子ども遊び場管理運営委員会に委託します。	横浜市遊び場要綱	江ヶ崎	江ヶ崎13	660㎡	鉄棒、すべり台		江ヶ崎子どもの遊び場管理運営委員会	昭和36年
			梶山一丁目	梶山1丁目15	1,494㎡	すべり台、鉄棒		梶山一丁目子どもの遊び場管理運営委員会	昭和57年
			別所	北寺尾2-3-30	660㎡	ブランコ、ジャングリズム、鉄棒		別所子どもの遊び場管理運営委員会	昭和29年
			駒岡中町	駒岡3-7	274㎡	ブランコ、シーソー		駒岡中町子どもの遊び場管理運営委員会	昭和48年
			汐入町1丁目	汐入町1丁目29	415㎡			汐入町1丁目子どもの遊び場管理運営委員会	昭和58年
			本山前	鶴見中央5丁目19	296㎡			本山前子どもの遊び場管理運営委員会	昭和56年
			寺谷	寺谷1-17-2	130㎡			寺谷子どもの遊び場管理運営委員会	昭和49年
			生麦神明社	生麦3-13	540㎡			生麦神明社子どもの遊び場管理運営委員会	昭和26年
			生麦	生麦4-11	164㎡	砂場		生麦子どもの遊び場管理運営委員会	昭和54年
			馬場神明社	馬場6-17-20	280㎡	シーソー、鹿の乗り物		馬場神明社子どもの遊び場管理運営委員会	昭和45年
			元宮	元宮2-4-76	374㎡	ブランコ、すべり台		元宮子どもの遊び場管理運営委員会	平成3年
			矢向4丁目	矢向4-27	165㎡			矢向4丁目子どもの遊び場管理運営委員会	昭和50年
			町のはらっぱ	地元管理運営委員会に対し補助金を支出します	横浜市広場・はらっぱ要綱、区広場・はらっぱ補助金交付要綱	矢向	矢向3-48-8	2,582.41㎡	—
区民文化センター	管理運営を管理運営団体に委託します。	横浜市市民文化センター条例	サルビアホール	鶴見中央1-31-2	R C他造 延床面積5588.86㎡	ホール、音楽ホール、ギャラリー、リハーサル室、練習室ほか	指定管理者	神奈川共立・ハリマビシステム共同事業体	平成23年3月4日
国際交流ラウンジ	管理運営を管理運営団体に委託します。	横浜市国際交流ラウンジ取扱要綱	鶴見国際交流ラウンジ	鶴見中央1-31-2	R C他造 延床面積211.93㎡	研修室		公益財団法人横浜市国際交流協会	平成22年12月5日
公会堂	管理運営を管理運営団体に委託します。	横浜市公会堂条例	鶴見公会堂	豊岡町2-1 フーガ1 6・7階	S R C造 延床面積2,463㎡	講堂、会議室、和室	指定管理者	株式会社アクト・テクニカルサポート	昭和60年10月12日